

第25回総合教育会議 R5.1.23

意見まとめ

生駒市教育大綱・4つの特色関係者や市民の「協創」による策定

- ・第1、2次教育大綱は、相当議論して決まった記憶があり、簡潔だが、非常に充実した良いものができている。教育大綱に大変誇りを持っている。それを、いかに学校現場で具体的に落とし込んでいくか、また、現場の校長先生や先生方にも、教育大綱をどのように意識しているかを聞きながら、第3次教育大綱をどのようにつくりあげていくかを考えていきたい。(市長)

地域力を最大限生かした教育(ひとづくり)によるまちづくり

- ・社会が変化していく中で、新しい教育の必要性は出てくるが、限られた時間、限られたマンパワーの中でどれだけ子どもたちに伝えていくのか。また、学校だけなのか、生涯学習と社会教育や地域で学ぶなど、様々な子どもが成長する場所と機会は、考えていかなければならない。(市長)

教育大綱と他の計画との関係

- ・生駒市の子どもたちにより質の高い教育を行うために、教育大綱をつくっていると思っている。今、教育の見える化という言葉も大きく言われているので、保護者が見ても、それぞれの学校の教育ということを理解してもらえるのか。若い先生もベテランの先生も、全ての先生が、うちの学校はこういう方針でいくということを理解して進めようとしているのかは、とても大事なことだと思う。(吉尾委員)

基本方針

- ・「グローバル化」、「誰一人取り残さず」、「地域や家庭」の3点のワードがポイントになってくる。教育大綱の中で、どれも含まれているとは思いますが、誰一人取り残さず、全ての子どもたちが質の高い教育を受けることは、大切にしたい。少子化になって子どもたちの数はどんどん減っていく中で、自立する大人になっていくことを目指しながら、誰一人取り残さないということを最も意識し、大事にしている教育大綱であって欲しい。(吉尾委員)
- ・教育政策 16 項目全て網羅するということは、希薄な概略的なものになってしまいがちなので、例えば、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」であれば、市内で学校と地域の連携がどの程度実現されているのか、上手く実現されているところから、まだ十分に地域と学校の連携が取れていないところが学んでいく。そのために、生駒市としてこういう形で学校・地域の連携を進めていきたいというようなビジョンを示す。教育大綱やアクションプランの記述に、その大きな目標を実現するためのステップを一つ一つ記していくことが重要なのではないか。(飯島委員)
- ・理念的なものと、各学校の独自の課題を繋げられるような提案を教育委員会からさせていただけるように、教育政策の中で特に重点化したいものを3、4つ取り上げて、それとの関連において、16 項目中の他の項目を実現できるような方向で取り運ぶために、現実は何を進めていくべきかというアプローチで教育大綱の改訂について考えていきたい。(飯島委員)
- ・今の教育大綱の重点化すべきところを抽出して、コアな部分だけを改訂することなので、それ以外の部分等をしっかりと学校や園で地域と共に考えていただく。(市長)

- ・誰一人取り残さずというのは、確かに大切だが、誰一人取り残さないために、行政だけが全て荷うことは無理なので、その言葉を実際に形にしていくことを誰が担っていくのか。地域なのか、子どもたち同士とか、社会教育で考えてやっていくのか。子どもたちをただ守るだけの、支えてあげるだけの存在にしない。その点もしっかり議論していく。(市長)
- ・今までも、一人一人の疑問や悩み、問題解決といった、個人を大事にする教育を大切にしていたように思う。先がわからない時代だからこそ、一人一人に寄り添う教育をこれからも続けていただけたらと思う。(中川委員)
- ・教育政策の目標の1番目に、「学修者本位の教育の推進」とあり、初めて子どもファースト、学修者ファーストの視点を持ったものだったと思った。(坪井委員)
- ・「文理横断・文理融合教育」、「子どもの意見表明」、「計画の策定等に各関係団体・関係者に子どもを含む」というような言葉が入っていて、子ども、学修者寄りの目線が入っている。(坪井委員)

学校教育

基本方針2 21世紀を生き抜くしなやかでたくましい人づくり

- ・前回の教育大綱以降に成人年齢が引き下げられた。それが主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成ということにどのように繋げていくのか。学校のカリキュラムの中でそれを実現するために、各学校では何をしたら良いのか、教育委員会としてはどういうリーダーシップをとったら良いのか。(飯島委員)

「地域に開かれ、地域とともにある学校づくり」の推進

- ・「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」というコアになる部分と、関連付けて指導計画を立案していける部分があるのではないかと。(飯島委員)
- ・学校・家庭・地域の連携に関しては、学校運営協議会が設置されているが、会議が設置されていけば良いということではなくて、学校運営協議会がその学校に適したカリキュラムを、先生方と保護者や地域が、協力してつくっていくことであるが、地域が学校を守っていくという雰囲気はかなり薄らいでしまっている。それで、学校が地域のリーダーシップをとる、あるいは学校が地域の話し合いの場となることで、学校と地域の連携を地域先導でリーダーシップをとって実現できるところと、学校から働きかけて、それが実現できるところ、学校ごとの違いみたいなことを、細やかに計画していくことが、教育大綱の改訂にあたっては、イメージすべきことと考えている。(飯島委員)

主体的に学び、挑戦を続けるたくましい心身の育成

- ・今の教育大綱にないのが、グローバルや国際的な視点、STEAM教育である。部活動についても、スポーツだけでなく、芸術、科学、技術等についても、学校の単位を超えて、どのように多様な受け皿をつくっていくかということと、子どもたちがすごく頑張っているところを、更に専門的に伸ばしてあげるように考えていくという面の両方が必要だと思う。弱みは強みにもなるし、必ずしも強みを伸ばすということと、課題に個別に対応していくことは別と言わないが、個々に注目した、きめ細やかな議論を引き出すことと、一緒に寄り添う視点と考えていきたいと思う。(市長)

・今までなかったようなことが、次々起こるのが次の10年だと思う。その中で、ICT を使って人がどう生きていくのか、自分をどう生かしていくのかということが大事だと思う。個々の疑問や、個人を大事にする教育はとても大事で、そういうところから、自分の強みや弱みを、自分自身で自覚して社会の中で生かしていく。そのためには、SNS を使って全世界と繋がったり、ICT を使って、自分のやってみたいことを失敗しながらもやってみると、子どもたちは自分の興味のあるところは、とても力を出していく。(中川委員)

「楽しい授業づくり」のための教職員の育成と環境整備

・第2次教育大綱で、学校教育の基本方針の5つ目に『「楽しい授業づくり」のための教職員の育成と環境整備』というのがある。教員の働き方改革であれば、デジタルトランスフォーメーションというような言葉が、1つキーワードにもなってくるし、ウェルビーイングの部分等が必要になってくる。子どもたちをサポートしていく教職員に対するウェルビーイングの部分が、教育大綱に出てくれば、教職員の働く環境や、人材育成でマイナスのイメージがある中で、学びたい先生は結構いる。教職員が学び直し、学び続ける姿勢を子どもたちに見せていく。それがデジタルトランスフォーメーション中で、オンラインで学ぶ、それを子どもたちにも伝えていく、そのような先生方、大人がどんどん増えていけば、まち全体で、もっとワクワクするようなことができるのではないかな。子どもと大人が、フラットに対話できるような場は、これからもっともっと必要になっていく。(古島委員)